

## 付録1

このガイドラインにおける教育内容と教育方法の全体像は以下のとおりです。

	小学生		中学生	高校生	成人	高齢者
	未就学児 (～6歳)	1～3年生				
利用実態	自転車に乗り始める／利用頻度の増加 保護者と同乗／保護者と一緒に運転	行動範囲が拡大	通学目的での利用	通勤や仕事での利用 電動アシスト車や幼児同乗車の利用増	生活目的での利用 (買い物・通院)	
心身機能の発達	未熟	未熟	未熟(徐々に成熟)		加齢に伴い変化 加齢に伴い変化	
能力発達	加齢に従い、社会性、感情、パーソナリティ、道徳性による影響を受ける					
共通	事故類型別では「出会い頭」が最多 / 法令違反別では「安全運転義務違反」が最多					
事故実態	「安全運転義務違反」の要因として「安全不確認」が増加		「安全運転義務違反」の要因として「動静不注視」が増加		「ハンドル操作不適」が増加	
特徴			自転車乗用中死傷者数が急激に増加 対歩行者の死亡・重傷事故が急激に増加 携帯電話使用等に起因する事故が増加		飲酒事故の増加	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自転車の安全な運転に必要な知識及び技能を体系的に習得すること</li> <li>○ 「自他の生命尊重」の理念の下、自転車が「軽車両」であることを理解し、交通社会の一員としての自覚を持つこと</li> <li>○ 自転車利用者が交通ルールを遵守して、自己や交通社会を共有する周囲の者の安全を確保して運転することができるようになること</li> </ul>					
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者として、また、将来、自転車利用者として道路を安全に通行するためのルールを学ぶ。</li> <li>・ まっすぐ走る、止まりたい場所ですと止まるといった自転車の基本的な技能を習得する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しいブレーキのかけ方で止まること、周りの状況に合わせた速度の調整など自転車の技能を高める。</li> <li>・ 自転車で乗るときは、左側通行を徹底すること、歩道では歩行者が優先でゆっくり通行すること、赤信号、一時停止標識のある交差点では必ず止まることを身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生(13歳)から安全に車を走らせるよう、左側通行の原則を徹底し、自転車に乗る上で必要な通りの交通ルールと運転技能を身に付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車に乗るときの交通ルールの理解を深め、定着するようにする。</li> <li>・ 加害者となり刑事・民事上の責任を問われ得ることを認識するとともに、他の車両や歩行者に対するコミュニケーション能力や危険を回避するため能力を習得し、交通社会の一員として、自転車の安全を確保することが大切なことを自覚する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車に乗るときの交通ルール、他の車両や歩行者とのコミュニケーション能力と危険を回避・予測して回避するための能力を確実に習得する。</li> <li>・ 自動車の免許取得が近づく中、将来の交通社会を担うとして、自転車を運転するときに社会的責任を理解し、歩行者が優先であることを徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生までに習得する交通ルール、他者とのコミュニケーション能力、危険予測と回避能力、歩行者優先といった事項が確実に身に付き、実践できるか確認し、不十分な点を補う。</li> <li>・ 他の模範となる行動を実践し、こどもに対して交通ルールを教えることができようになるようになる。</li> </ul>
技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バランス能力の向上</li> <li>・ ブレーキのかけ方</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公道における交通ルール等(安全確認や、交通におけるコミュニケーション)に則った運転の実践</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加齢に伴う運転技能の変化の理解</li> </ul>	

<p>知識（交通ルール）</p>	<p>信号機の信号等に従う義務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徐行すべき場所</li> <li>・指定場所における一時停止</li> <li>・ヘルメットの着用</li> </ul>	<p>道路交通法上の自転車の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横断歩行者の優先</li> <li>・並進の禁止</li> <li>・二人乗り等の禁止</li> <li>・携帯電話使用等の禁止</li> <li>・事故時の対応</li> </ul>	<p>飲酒運転の禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転の禁止</li> <li>・制動装置不良自転車の運転の禁止</li> </ul>	<p>全般的な交通ルール（ルールの再確認）</p>
<p>危険予測・回避行動</p>	<p>交差点等における「止まる」「見る」「確かめる」の習得・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点等を模した空間での法規走行</li> <li>・日常的な道路の走行（保護者が付き添い）において「止まる」「見る」「確かめる」をこどもと一緒に行う</li> </ul>	<p>「技能」及び「行動・態度」の教育と関連付けながら必要な知識を習得する（※安全教室等の機会のほか、購入時や日常生活における声かけ等あらゆる機会を活用して実施）</p>	<p>身の周りの危険箇所の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者や車両といった他の交通主体の動きの予測</li> <li>・見とおしの悪い交差点でのフィールドワーク、安全マップの作成</li> <li>・実際に起きた交通事故の概要と危険予測に関する教訓の説明</li> </ul>	<p>身の周りの危険箇所の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、自治体等による危険箇所の呼び掛け</li> <li>・加齢に伴う身体機能・認知機能の変化の理解</li> <li>・シミュレーター等を用いながら危険予測能力の再確認</li> </ul>
<p>交通社会の一員としての態度</p>	<p>他の人がいること、認識及び他の人を思いやる気持ちの醸成</p> <p>日常生活や技能面の教育を通じ、他者や物へぶつからないことのために取るべき行動について話し合う</p>	<p>歩行者保護の重要性の理解と実践</p> <p>交通ルールの教育を通じ、歩行者と自転車の優先関係や、どのような配慮を行うべきか考える</p>	<p>歩行者や車両といった他の交通主体への配慮の重要性の理解と実践</p> <p>交通ルールや危険予測・回避について学ぶ中で、自分の行動を振り返り、自分がどのような運転を行えば自らを守るとともに交通の円滑が保たれるかを検討・討論</p> <p>他の模範となる安全な運転を行うことの理解と実践</p> <p>交通ルールや危険予測に関して自ら学んだことの他者への教育や発表</p>	<p>危険予測・回避行動は、高校生までの習得を目指す</p> <p>とるべき回避行動</p>
<p>教育主体・教育機会</p>	<p>販売事業者、レンタル・シェアサイクル事業者（購入時、利用時の教育）</p> <p>保護者（日常的教育）</p> <p>学校等（日常的教育、安全教室等の開催）</p> <p>交通安全教育を行う民間事業者や地域の団体、自治体（安全教室等の開催や他の教育主体への協力）</p>	<p>安全な交通社会づくりの理解</p> <p>地域の交通安全イベント等への積極的参画</p> <p>刑事・民事上の責任の理解</p> <p>対歩行者事故等により損害賠償や刑事責任が発生した事例の学習</p>	<p>とるべき回避行動</p>	<p>とるべき回避行動</p>